

事業報告書

2011年度

自 2011年2月1日 至 2011年6月30日

公益財団法人プラン・ジャパン

【 2011 年度概要 】

今年度は、2011 年 1 月の公益認定を受けた同年 2 月 1 日付け移行登記により始まった、新しい公益財団法人として最初の年度であった。年度途中での移行のため事業期間は 5 カ月間と短く変則的となったが、新公益法人制度に基づく新しい運営をスタートした。

事業面では、これまで通り途上国の子どもたちを中心とした世界各地での地域開発支援を継続しつつ、「途上国の女の子に笑顔を！」キャンペーンを柱にすえ、例えば 2 月に活動国の女子が参加して実情を訴える報告会等を実施した。しかし、2011 年 3 月 11 日に東日本大震災という未曾有の事態が発生したため、急遽被災地における支援活動を開始に踏み切り、通常経費削減の必要性も念頭に置きつつ、途上国支援を呼びかける広告出稿を中止するなど緊急事態にも対応して事業を展開した。東日本大震災支援は、本財団が日本国内で、また、プラン全体としても支援国内で初めて取り組んだ支援活動であり、プラン国際組織の専門家の協力を得て、これまで途上国において緊急・復興支援で培ってきた経験を活かし、現場ニーズに根ざした支援活動をたちあげ、着実に実行している。

財務面では、途上国向け新規支援獲得が難しい状況下、継続支援者数が期末スポンサー数 44,731 名（期末チャイルド数 47,574 名）、期末マンスリー・サポーター数 16,493 名となった他、東日本大震災被災地にお住まいの継続支援者からの寄付引き落とし停止などの結果、個人を中心とする途上国向け支援は減少したものの、企業連携を含むプラン・特別プロジェクトなどその他寄付の維持、震災支援向け支援の好調などに支えられた。結果として、当期収入が 1,541,269 千円、支出が事業費として 1,330,547 千円（うち公益目的事業 1：1,325,981 千円、同 2：4,566 千円）、管理費として 51,400 千円、公益目的事業費率は 96.3%となった。

正味財産増減

(単位：千円)

	当期首 残高	増加額 当期収入	減少額			当期 管理費 (法人会計)	当期 評価損益	当期末 残高
			当期事業費					
			公益目的 事業 1	公益目的 事業 2	公益目的 事業合計			
基本財産	200,000	0	0	0	0	0	200,000	
メリアル・ファント	237,525	0	13,390	0	13,390	596	700	224,239
寄付金	769,258	1,498,766	1,269,988	4,566	1,274,554	50,804	690	941,976
事業収益	100	39,889	39,989	0	39,989	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0
利息等	0	2,614	2,614	0	2,614	0	0	0
合計	1,206,883	1,541,269	1,325,981	4,566	1,330,547	51,400	10	1,366,215

当期収入：正味財産増減計算書の指定正味財産増減の部の基本財産運用益、受取寄付金および特定資産運用益と、一般正味財産増減の部の事業収益および雑収益の和

プランの目標 (VISION)

人々の権利と尊厳が守られ、すべての子どもが能力を最大限に発揮できる世界を実現する

プランの使命 (MISSION)

1. 子ども、家族、地域の人々が、人間としての基本的な生活条件を備え、社会活動に参加し、自立を達成できるよう支援する
2. 異なる国籍や文化を持つ人々の相互理解を深め、皆が協力できる関係を築く
3. 世界中の子どもたちの権利と利益の確立を図る

プランの活動方針 (2003-2013)

1. 子どもたちとともに途上国の地域開発を進める
2. 貧困に苦しむ子どもたちを長期にわたり支援する
3. できるかぎり多くの子どもを支援する
4. 「子どもの権利」を守るため、世界中の人々をつなげる
5. 問題解決に向けて、政府や関連機関と協力・連携する
6. 子どもたちの声を発信する

プランの活動分野

- | | | | |
|----------|-----------|------------------|---------|
| 1. 教育 | 2. 保健 | 3. 性と生殖に関する健康と権利 | 4. 水と衛生 |
| 5. 家計の安定 | 6. 子どもの参加 | 7. 子どもの保護 | 8. 緊急支援 |

【事業報告】

本財団の目的を達成するため、プラン・インターナショナル・インク（以下 PII）と連携・協力しつつ、以下の事業を行った。

．公益目的事業 1．

（単位：千円）

	事業費
1．プラン・スポンサーシップ	830,979
2．プラン・マンスリー・サポーター	157,680
3．プラン特別プロジェクト	197,769
4．プラン一般プロジェクト	25,695
5．プラン・メモリアル・ファンド	13,795
6．緊急・復興支援（1）海外	7,865
（2）国内	52,209
7．公的資金など	39,989
合計	1,325,981

1．プラン・スポンサーシップ

新たにスイスを迎えた PII の加盟支援国 21 カ国による共同事業として、ミャンマー、南スーダンを加えた 50 カ国を対象に、地域開発プロジェクトと、支援者（スポンサー）との豊かな交流と相互理解の向上を図る事業を実施。主な取り組みは以下の通り。



設置された保育園で学ぶイスラム教徒の子どもたち

乳幼児保育プロジェクト

対象地域：カンボジア（カンボン・チャム）

国民の大部分が仏教徒のカンボジアでは、約 2%の人々が敬虔なイスラム教徒として、アラビア語を話す異なる文化圏に暮らし、時には差別に苦しんでいる。プランは、東部カンボン・チャムの活動地域ダンバエ村で、5,605 名の子どもたちを対象とした乳幼児保育プログラムを実施。これにより、イスラム教徒児童の小学校への就学率が増加、子どもたちはクメール語を学ぶだけでなく、質の高い教育を受ける権利を実現する機会を得た。



携帯電話を配布されたコミュニティの女性たち

携帯電話の活用による保健衛生の向上

対象地域：セネガル（ティエス）

健康に関する重要な情報を広く伝え、多くの住民たちに健康相談を受ける機会を提供するために、160 名の既婚女性に携帯電話が配布され、女性たちは週に 1 度、健康にかかわる行動や母子保健についての知識の提供、定期健診の確認を受けている。これにより 5 歳未満の子どものうち 30%が罹患していた下痢症の軽減化、50%に留まっていた予防接種の完全普及、18%の女性しか受けていなかった産前産後検診の徹底が図られた。



プロジェクトにてプレスレットを製作している少年

青少年を対象とした生計向上プロジェクト

対象地域：ハイチ（ジャクメル）

震災後に生計手段を失った若者たちを対象に、手工芸製作プロジェクトが実施され、12 歳から 24 歳の青少年 50 名が参加。週 5 日放課後の 2,3 時間で、子どもにやさしいスペースに集まり、プレスレット 2 万 5,300 点を製作した。若者たちには、60 時間のビジネス・スキルトレーニングが実施され、製品の品質管理や販売方法、事業の立ち上げ、会計の基礎、人材活用などが伝えられた。プレスレットはスペイン企業（TRIBUCAN）との契約により販路も確保された。

日本のスポンサーと交流するチャイルド 47,574 名の内訳 (2011 年 6 月 30 日現在)

アジア	インド	2,191	中 南 米	エクアドル	1,402	ア フリ カ	ウガンダ	1,435	トーゴ	926
	インドネシア	1,179		エルサルバドル	1,041		エジプト	1,492	ニジェール	253
	カンボジア	1,056		グアテマラ	977		エチオピア	868	ブルキナファソ	1,579
	スリランカ	1,595		コロンビア	1,113		ガーナ	780	ベナン	384
	タイ	486		ドミニカ共和国	610		カメルーン	581	マラウィ	743
	中国	1,718		ニカラグア	774		ギニア	965	マリ	1,040
	ネパール	2,200		ハイチ	315		ギニアビサウ	252	南スーダン	0
	パキスタン	1,432		パラグアイ	718		ケニア	2,230	モザンビーク	9
	バングラデシュ	2,234		ブラジル	199		ザンビア	355	リベリア	0
	東ティモール	0		ペルー	844		シエラレオネ	88	ルワンダ	0
	フィリピン	2,043		ボリビア	1,210		ジンバブエ	1,423		
	ベトナム	2,738		ホンジュラス	1,139		スーダン	444		
	ミャンマー	0					セネガル	1,467		
	ラオス	154					タンザニア	892		
	アジア計： 19,026			中南米計： 10,342			アフリカ計： 18,206			

- 1) 支援者とチャイルドたちのより豊かな交流と相互理解の促進を支援する「チャイルドに写真を送ろう！」キャンペーン(4-5月)を実施し、過去最多となる約3,900名の参加を獲得。恒例キャンペーンとしてのスポンサー間での認知向上や、カード選択肢2種増加の工夫などが効果を挙げたと見て、今後も定期的な実施を予定。
- 2) 東日本大震災被災地の郵便事情により、一部支援者に4月上旬発行のプラン・ニュース86号が一斉送付できなかったが、状況の回復に伴い4月下旬から5月下旬にかけ順次発送。あわせて、同誌で案内した「チャイルドに写真を送ろう！」キャンペーンの受付期間を対象地に限り延長するなど、きめ細かな対応に努めた。
- 3) かわいいイラストが支援者から好評のオリジナル便箋2種類を今年度も定期的に制作、提供。本財団ウェブサイトからダウンロードでき、3種類の充実した定型文で活用しやすいよう工夫しており、利用者911名にはリピーターが多く根強い人気がある。今後もイラストを刷新して継続を予定。
- 4) スポンサーハンドブックを全面的に改訂し、地域開発とプランの活動についてより分かりやすい情報を発信。また6月には、途上国の子どもたちと活動地域を身近に感じる機会として、スポンサー自身が、スポンサーへの「一年のあゆみ」(子どもたちが取材した活動地域の最新情報と、現在のチャイルドの写真で構成されたレポート)発送準備作業を行う体験ボランティアを実施し13名が参加した。
- 5) チャイルドたちから支援者に40,996通、支援者からチャイルドたちに9,636通の通信物が送られた。うち18,043通が全国の翻訳ボランティアの手により翻訳され、国境を越えた交流を支えた。また、支援者などによるコミュニティ訪問・プロジェクト訪問は21件、訪問者数は34名にのぼった。(2月：4件8名、3月：7件8名、4月：0件、5月：9件17名、6月：1件1名)
- 6) 全国約1,000名の翻訳ボランティア向けに、翻訳ボランティア通信発行(約700部郵送、専用ウェブサイト掲載)、専用ウェブサイトの維持とサポートを行うとともに、翻訳ボランティア会(5月)を開催し24名が参加。本財団の現状として東日本大震災支援活動などを報告するとともに、在宅・来局翻訳ボランティア同士ならびに本財団職員との意見交換および交流を促進した。
- 7) 機関誌「プラン・ニュース」(61,816部)、メールマガジン(配信数249,137)を適時発行し、適切な情報提供と、利便性、透明性と説明責任の向上に努めた。



2. プラン・マンスリー・サポーター

以下 5 カテゴリー、計 15 カ国 19 プロジェクトを実施。

カテゴリー	対象国・プロジェクト数	事業費(千円)
ストリート・チルドレンと働く子どもたち	5 カ国 (5 プロジェクト) 　 緬 甸、バングラデシュ、パキスタン、エジプト、エクアドル	47,048
障がいのある子どもたち	2 カ国 (2 プロジェクト) 　 インド、ジンバブエ	1,857
紛争に巻き込まれた子どもたち	4 カ国 (4 プロジェクト) 　 パキスタン、リビア、シレネ、スーダン	68,952
HIV とエイズに苦しむ子どもたち	4 カ国 (4 プロジェクト) 　 タイ、インド、タンザニア、ルワンダ	15,615
虐待される子どもたち	4 カ国 (4 プロジェクト) 　 タイ、バングラデシュ、ブルキナファソ、カメルーン	24,208
合計	15 カ国 19 プロジェクト	157,680

プロジェクト事例：家事使用人として働く女の子への教育・就業支援



教師の訓練風景

対象地域：パキスタン・首都イスラマバード

当期事業費支出額：9,790 千円

コミュニティでの説明会の後、教育支援対象者選定の基準・プロセスを策定し、最終的に今期 284 名を選定。コミュニティの既存の教育委員会をより機能的にするため再組織化し、新たに選ばれた男女計 5-6 名の教育委員とともにその役割と責任について協議。対象者指導にあたる教師 30 名を選定し、12 日間の研修を実施、教師用指導マニュアルを開発。学習センターの設置場所を 7 コミュニティで特定、残り 3 コミュニティで検討中。

3. プラン特別プロジェクト

活動地域のニーズと支援者の要望などを踏まえて、以下計 20 カ国 42 プロジェクトを実施。

分野	対象国・プロジェクト数	事業費(千円)
教育	20 カ国 (31 プロジェクト) 　 インドネシア、カンボジア、タイ、中国、緬 甸、パキスタン、フィリピン、ベトナム、ラオス、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、セネガル、タンザニア、ブルキナファソ、マリ、エクアドル、グアテマラ、ドミニカ共和国、ルワンダ	108,939
保健	8 カ国 (8 プロジェクト) 　 インドネシア、中国、緬 甸、フィリピン、タイ、カメルーン、タンザニア、ベトナム	33,482
職業訓練	2 カ国 (2 プロジェクト) 　 バングラデシュ、フィリピン	52,406
植林	1 カ国 (1 プロジェクト) 　 スリランカ	2,942
合計	20 カ国 42 プロジェクト	197,769

プロジェクト事例：簡易保健所建設



現在一時的に簡易保健所として使用している施設

対象地域：フィリピン（オクシデンタルミンドロ州サンホセ町）

当期事業費支出額：2,754 千円

保健・医療施設がないため、多くの乳幼児や妊産婦が予防可能な疾病に罹患しているオクシデンタルミンドロ州サンホセ町ナタンドル村で、出産設備を備えた簡易保健所 1 棟の建設、同保健所への医療器具・備品の支給を実施。同村と近隣 3 村に暮らす合計 1,042 世帯、5,335 名が、設備の整った簡易保健所で適切な基礎保健サービスを受けられるようになり、乳幼児・妊産婦を中心に住民全体の健康状態改善が期待される。

4. プラン一般プロジェクト


以下計 12 カ国 13 プロジェクトを実施。

対象国	プロジェクト名【期間】	事業費(千円)
インド	人身売買/性的搾取にあった女の子たちのシェルター設置 【2010/7-2013/6 予定】	3,603
カンボジア	診療所建設 【2011/1-2012/4 予定】	717
ネパール	マイクロファイナンス(小規模金融)組織 【2010/10-2013/9 予定】	7,120
バングラデシュ	衛生環境改善 【2009/7-2011/9 予定】	114
ベトナム	小学校・幼稚園の改善 【2010/10-2011/9 予定】	4,063
インド	スラム地区支援 【2009/5-2014/6 予定】	224
ホンジュラス	学校改善 【2010/1-2011/3】	5
カメルーン	井戸建設と衛生知識普及 【2009/7-2011/7 予定】	¹ 0
グアテマラ	衛生的な学校建設 【2010/7-2011/6】	3,255
マラウイ	井戸の修繕と堀削 【2010/7-2011/10 予定】	1,643
セネガル	植林とソーラーパネル導入による持続可能な環境保護 【2010/7-2011/6】	1,976
ギニア	分娩室の修繕支援 【2010/7-2011/9 予定】	2,975
スーダン	予防接種支援 【2010/1-2011/3】	¹ 0
合計		² 25,695

¹: 複数年次プロジェクトの進捗に合わせて事業費送金を見送り、前年度に送金済みの事業費により活動を実施

²: 対象プロジェクト事業費総額は、後述のプラン・メモリアル・ファンドによる 13,795 千円と合わせて 39,490 千円である

プロジェクト事例：マイクロファイナンス(小規模金融)組織

 <p>農業トレーニングに参加する女性たち</p>	<p>対象地域：ネパール(東部コシ県モラン郡の7地域) 当期事業費支出額：7,120 千円 山岳地帯に位置するモラン郡のダリットと呼ばれる貧困少数民族の女性の経済的自立を支援する。2011年2月に7地域で行われた導入ワークショップには513名の関係者が参加し、目的、活動、スケジュール、協力体制などを確認。その後、74の女性グループ(計1,606名)が編成され、地域開発委員会関係者、農業・畜産専門家、起業家、商工会議所関係者、農協関係者らと共に、野菜栽培・販売による生計向上を目指す戦略について協議。また、女性たちは農業トレーニングで農作物の栽培や収穫等の実践について学び、野菜の種や苗木の支給を受けた。今後、起業のための職業訓練を予定。</p>
--	--

5. プラン・メモリアル・ファンド

56本のメモリアル・ファンドより得た収益から、13,795千円(うち取り崩し収益より13,390千円、利息収益より405千円)を、上述のプラン一般プロジェクトのうち以下7本に充当。

対象国	プロジェクト名	事業費(千円)
インド	人身売買/性的搾取にあった女の子たちのシェルター設置	405
カンボジア	診療所建設	3,703
ベトナム	小学校・幼稚園の改善	391
グアテマラ	衛生的な学校建設	958
マラウイ	井戸の修繕と堀削	3,928
セネガル	植林とソーラーパネル導入による持続可能な環境保護	2,308
ギニア	分娩室の修繕支援	2,102
合計		13,795


6. 緊急・復興支援

(1) 海外

PII 加盟支援国 21 カ国の共同事業として、以下計 3 カ国 3 プロジェクトを実施。

対象国	プロジェクト名【寄付募集期間】	事業費（千円）
インドネシア	火山噴火 / 地震・津波緊急復興支援 【2010/10-2011/5】	520
ハイチ	コレラ対策緊急支援 【2010/10-2011/3】	7,289
パキスタン	洪水緊急・復興支援 【2010/8-2011/8】	56
合計		7,865

プロジェクト事例：ハイチコレラ対策緊急支援

	<p>対象地域：ハイチ（北東県、南東県、西県） 当会計年度支出額：7,289 千円 大地震発生から 1 年にも満たない 2010 年 10 月に始まったコレラの流行は瞬く間に拡がり、2011 年 5 月末現在、感染者 324,299 例（うち入院 172,482 例）、死者 5,342 例を確認。3 県で、医療・衛生環境の整備（コレラ診療所の設置と診察、簡易ベッド支給、給水所・トイレ設置）、医薬品・衛生用品の支給、意識啓発・トレーニング（撲滅キャンペーン、予防啓発ポスターの配布、若者メディアクラブや子ども/成人保健員の育成、一般世帯での衛生啓発と家屋の消毒）、住民の衛生活動・生計支援（キャッシュ・フォー・ワーク）、子どもの教育・保護活動などを実施。衛生啓発キャンペーンには延べ 40 万名以上が参加し、7 月の雨季を前に、再流行予防に焦点を当てた活動を展開した。</p>
---	---

経口補水塩を投与されるコレラ感染が疑われる女の子

(2) 国内

国内で初めての支援活動として、仙台を拠点に宮城県（多賀城市およびその周辺市町）で東日本大震災支援活動を開始。活動は 2012 年 3 月までを目途に、被災した子どもたちの声に耳を傾け、自治体、学校、地域の団体、地域の方々と協力・連携して行い、被災地の状況に応じて柔軟に対応。プラン国際組織の専門家の協力を得てプログラムの策定から行い、今年度は必要とされる物資の提供、子どもたちの心のケアのサポートなど、以下 ~ を実施。年度中に 52,209 千円を事業費として支出した。

緊急物資配布

- ・避難所で「ファミリー・キット」（衛生用品や下着など）1,000 セット、毛布 1,000 セットなど配布（3 月、多賀城市、石巻市）
- ・避難所の子どものためのスペースに、文具やおもちゃなど支給（3 月、多賀城市）
- ・仮設住宅他で毛布 1,000 枚など配布（4 月、名取市、岩沼市）
- ・仮設住宅 926 世帯に生活用品（寝具・物干し・小物など）を配布（6 月、多賀城市、塩釜市、七ヶ浜町）



学校再開支援

- ・小中学生 850 名に学用品・防災ずきん配布（4 月、多賀城市、松島町）
- ・徒歩通学が困難な地域から通う小学生 70 名にタクシー通学支援（4~6 月、多賀城市）
- ・小中学生 524 名に運動着・制服支給（4~6 月、多賀城市、塩釜市）
- ・小中学校 13 校に教材・備品・水着・運動着など支給（6 月、松島町、巨理町）



心のケア支援

- ・多賀城市教育委員会主催の教員向け研修に協力、250名参加（4月、多賀城市）
- ・小児科医や臨床心理士、言語療法士ら専門家を対象にレクチャー実施、30名参加（4月）
- ・「こどもの日フェスティバル」開催、350名が参加。会場内にて保護者向けに心のケアワークショップを実施し、15名参加（5月、多賀城市）
- ・山形大学と宮城県内の2大学で講演実施、750名参加（5月）
- ・ケア・宮城（心理士会の有志による、子どもの心のケアサポートチーム）と心のケアに関するフォーラム開催、140名参加（5月、仙台市）
- ・ケア・宮城と教員・保護者向けのワークショップを20回実施、1,000名以上参加（5月から継続、宮城県全域）
- ・障がいを持つ子どもたちのための音楽会を支援（6月、多賀城市）
- ・心のケア支援を目的としたモバイルサービス実施に向けての準備（6月）



チャイルド・フレンドリー・スペース（以下CFS）の設置

- ・避難所にCFSを設置して週6日運営、延べ530名以上利用（4月から継続、多賀城市）
- ・運営スタッフ2名を現地採用（多賀城市）
- ・運営スタッフ、ボランティアのトレーニング実施（多賀城市）



子どもたちの声を発信する機会の提供

- ・子どもたちによる写真映像制作に向けての準備（6月）



7. 公的資金など

以下3プロジェクトを実施。

交付元	対象国・プロジェクト名	今年度の内容等	事業費（千円）
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	ベトナム： トイレ設置、ごみ回収システム導入、住民への衛生指導及び地方政府職員への管理指導に係る事業	プロジェクト外期間：2010/4-2011/3 トイレ設置（公共・一般世帯）、保健所給水設備設置、排水溝設置、ゴミ回収チーム定着、各種研修、啓発活動などを終え、予定通り2011/3に完了。事業費は前年度に送金済みのため今年度支出なし。	0
JICA	バングラデシュ： 総合衛生教育を通じた地域住民の健康状態改善事業	プロジェクト外期間：2009/7-2011/10 日本との相互交流（開発教育活動）衛生設備設置が完了し、維持管理資金確保体制を確認。事業開始時から2011/3までの事業費を事後精算で今年度中にまとめて受け、右額を支出。	39,889
ジャパン・プラットフォーム（JPF）	ベトナム： ベトナム中部クアン・ビン省 洪水被災世帯・母子の支援を目的とした食糧・栄養剤支給および幼稚園の支援	プロジェクト外期間：2010/11 前年度に完了したプロジェクトにつき、監査のみ今年度中（2011/2）に実施。外部委託にて行ない、監査費用として右額を支出。	100
合計			39,989

：年度当初計画のうち、以下2件は次年度に報告とする

国連世界食糧計画（WFP）案件（グアテマラにおける栄養改善・食糧支援事業）：資金受領が次年度となるため
世界銀行案件（ベナンにおける地域住民の栄養改善事業）：資金受領、事業実施とも次年度となるため

8. 公益目的事業 1 共通の主な取組み

- 1) 新規支援者拡大と既存支援者のリテンション向上のために、機関誌「プラン・ニュース」1回（4月、61,816部）とプラン・マンスリー・サポーター報告書（4月、15,464部）を作成・発行し、本財団ウェブサイトに掲載。また、毎月・臨時のメールマガジンは、ウェブサイトのトップページから「メールマガジン登録/停止」が容易に行えるように修正して利便性向上を図りつつ、継続的な情報配信を行った（PC、携帯への配信数 249,137）。
- 2) 今年度開始直後に、公益財団法人への移行をテーマとする広告を朝日新聞と読売新聞各全国版朝刊に出稿（3月1日）。その後、寄付募集のために、春から予定していたウェブ・雑誌・同梱チラシなどによる効果的な広告プロモーション展開は、東日本大震災の発生により急遽取りやめとした。
- 3) 東日本大震災発生による国内状況を鑑み、実施を予定していた JAPAN FM NETWORK（全国 38 ネット局）を通じたプラン・ジャパンのキャンペーンスポット CM の内容を急遽「子どもの心のケアメッセージ」（3種）へ変更し、4月22日から5月末にかけて25回以上放送。また、例年 TOKYO FM で展開している5月5日『Sound for Children powered by Plan Japan』も内容を変更し、宮城県でのプラン・ジャパンの支援活動を紹介するなど、“日本そして世界の子どもたち”をテーマに放送した。
- 4) 東日本大震災支援の開始に伴い、オンライン寄付募集を3月15日から開始し、活動の内容についてウェブサイトや機関誌で情報発信を行った。
- 5) 支援者を対象としたバングラデシュ・スタディツアー（2月4-13日、参加15名）とツアー報告会（5月21日、於京都、参加35名）を開催したほか、外部イベント（2月5-6日、ワン・ワールドフェスティバル 於大阪）に参加して地方での広報にも注力した。
- 6) プラン支援者の会との連携と信頼関係の一層の促進のために、各地での会合開催をサポートするとともに（17カ所）、適宜役職員を派遣した（12カ所）。
- 7) 国連ミレニアム開発目標（MDGs）で課題とされている途上国の貧困問題解決に向けた、CSR 活動のパートナーとしての企業との連携において、アフリカにおける巡回医療プロジェクトの複数年での取り組みが始まった。



バングラデシュ・スタディツアー

公益目的事業 2

1. 広報

- 1) 途上国の女の子たちが抱える問題を提起する「途上国の女の子に笑顔を！」キャンペーンの一環として、活動国で実際の活動に参加する女子ユース（若者）たち計6名を3カ国（マリ、パキスタン、エルサルバドル）から招聘し、2月27日に女性就業支援センター（田町）で報告会「Invest in Me! 女の子の教育が途上国を変える」を開催。延べ213名の参加を得た。
- 2) プラン・ジャパン説明会（プラン・おとなスクール）を毎月3回開催し、2カ月ごとにテーマを変えながら、途上国地域開発に関する意識喚起と問題理解の促進を行った（参加者計73名）。
- 3) 東日本大震災支援に関する取材などの情報提供、メディア対応などを行った。



2月27日報告会の様子

2. アドボカシー

- 1) 2008年から展開している「途上国の女の子に笑顔を！」キャンペーンの一環として2月に開催した報告会において外部からジェンダーの専門家3名を招聘し、途上国におけるジェンダー不平等の問題について広い視点からの意識喚起を行った。さらにジェンダーについて理解を深めるための冊子も製作し、本財団のホームページからもダウンロードできるように掲載した。(A4版16ページ、5,000部)
- 2) 昨年度に引き続き、異なる複数のNGOネットワークに参加して、アドボカシーの促進をサポートした。中でもJNNE(教育協力NGOネットワーク)では、毎年4月に実施する「世界中の子どもに教育を」キャンペーン事務局を務め、東日本大震災による参加校減少の影響を受けながらも270校35,371名の参加が得られた。
- 3) 児童労働ネットワーク(CL-Net)のキャンペーン賛同団体として、児童労働ネットワークと協力して、6月12日の児童労働反対世界デーに向け、5-6月のプラン・おとなスクールを使って途上国における児童労働の問題を考える機会を計6回設け、48名が参加した。
- 4) 途上国の貧困問題の解決に取り組むネットワーク「動く 動かす」(GCAP Japan = Global Call to Action against Poverty Japan)では、引き続き、パブリック・モビリゼーション・チームとTICADアドボカシー・チームに参加し、また、運営委員会では議長を務め、ネットワークの取り組みへのサポートとともに、実務的な運営改善にも取り組んだ。
- 5) 国連子どもの権利委員会で審議が進行中の、子どもの権利条約の第三議定書(通報制度)の実現に向けたNGOネットワークや、子どもポルノの単純所持を規制する法律の改正を促す署名などのアクションにも積極的に取り組んだ。
- 6) 外務省地球規模問題イニシアチブ/沖縄感染症対策イニシアチブ(GII/IDI)懇談会、NGO・外務省定期協議会などに参加し、政府との情報交換や連携強化につとめた。



3. 開発教育

- 1) 例年のとおり修学旅行生による事務局訪問(4校、80名)と講師派遣(4校、約850名)を受け入れ、途上国が抱える問題について生徒たちが考えるきっかけを作った。東日本大震災の影響により例年より依頼数は減ったが、講師は、本財団の支援者から募った開発教育ボランティア「プラン・フレンズ」(22名)が、授業案の作成から講師対応まで対応するとともに、プラン・フレンズの定例会を開催し、互いの経験の共有と交流をはかった(3月)。
- 2) 2月27日開催の報告会「Invest in Me!」に活動国3カ国から女子ユース6名が来日した際には、日本の大学生17名が3グループに分かれて行動を共にし、通訳やスケジュール管理、日本文化や大学生活の説明などを通じて交流を深め、報告会当日には午前部の来日ユースとともに滞在中の活動を報告。国も経験も異なる同年代のユースに得がたい学びの機会を提供することができた。さらにパキスタンからの来日ユースは長崎を訪問し、被爆者の方の体験を聞く機会や、2009年より毎月1回Skype(オンライン・チャット)を通じて交流してきた長崎県立大学の学生(約10名)と平和について意見交換する機会を持った。
- 3) プラン・ジャパンが有志のユースで構成する学生グループG-Schoolによる、児童労働問題と女子教育の普及を主なテーマとする学び合いの取組みが2年目を迎えた。プラン・ジャパン主催のイベントへの協力のほか、グループ独自のスタディツアーを次年度実施に向け企画するなど、学生から学生へのアドボカシーに力を入れ活動した。



来日した女子ユースと
国会議員を訪問した
G-Schoolメンバー

．その他、組織・事業全体に資する活動および管理部門

- 1) PII の最高意思決定機関であるメンバーズ総会（6月）と、同会付属の指名ガバナンス委員会（4月、6月）、国際理事会付属の会計監査委員会（6月）に代議員として引き続き理事2名を派遣。代議員は国際組織の重要事項である活動や方向性に関する審議と決定に積極的に関わり、国際組織全体の発展に貢献した。審議の内容や結果は、理事会および評議員会等において報告ならびに議論された。
- 2) 支援国事務局長会議（2月）、アジア地域戦略会議（5月）をはじめ、各業務に有効な国際組織内の会議、検討に役職員が積極的に関わり、事務局における実施のための検討、調整、情報共有および協力体制の強化を図った。また前年度に引き続き、専務理事がPIIのグローバル・リーダーシップ・チーム(GLT)にアジア太平洋地域支援国代表として参加し連携強化に努めた。
- 3) 2月1日付新法人設立を機に、新理事会・評議員会体制の下、新定款並びに新たに制定した運営に関する各種規程類を施行することにより内部統制を強化し、公益財団法人としての新しいガバナンス、コンプライアンスに基づく運営を開始した。
- 4) 関連ネットワークによるフォーラムや研究会への参加、公益財団法人運営に関するセミナー受講、PIIにおける各種トレーニング・運営会議への参加および活動国・支援国職員との経験・知識の共有、活動国出張時のプロジェクト視察・現地職員との情報共有・協議、活動国職員招聘時の職員向け活動報告会、各種内部報告会・勉強会による経験・知識の共有等を通じて、職員の能力・専門性向上に努めると共に、学びを日常業務や具体的な施策に反映することにより、組織の質的向上・活性化に繋げた。
- 5) 公益財団法人への移行を期に、寄付金取扱を含む会計方針を変更し、透明性を高めより高い説明責任を果すことを念頭に置きつつ、新法人としての決算・会計報告の準備を行った。
- 6) 個人情報保護に関して、個人情報保護マネジメントシステムを遵守した運用がなされていることを確認する年1回の内部監査を実施（1月）。また、次年度のプライバシーマーク更新を目指し、申請手続きを開始した（4月）。
- 7) 3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、今後の緊急時に備える目的で防災管理全般を見直し、防災マニュアルの改定、緊急時の職員連絡網の整備、在宅勤務環境の確認・整備、福島原発事故を踏まえた緊急時対応マニュアルの設置等により、リスク対応の見直しと強化を図った。
- 8) 東日本大震災支援を行う目的で、3月25日付で東日本大震災支援対策室（以下、対策室）を設置。仙台を活動拠点として職員6名の長期出張による活動を開始し、2名の活動地雇用スタッフ（契約職員）を採用した。また、対策室業務が滞りなく効率的に遂行できるよう、管理運営上の取決め事項を整備し、次年度の心のケア専門家起用に備えて専門家報酬規程（内規）を制定した。

【事業報告の附属明細書】

2011年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上